



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

2026年1月20日

鳥取県知事 様

株式会社ウシオ
代表取締役 福家 成夫
鳥取市二階町一丁目117番地

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 S-mart桜谷店
所在地 鳥取市正蓮寺109

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名 称： 株式会社エスマート

代表者： 代表取締役 川木 光義

住 所： 鳥取県鳥取市湖山町北三丁目303番地

(変更後) 名 称： 株式会社エスマート

代表者： 代表取締役 寺谷 淳

住 所： 鳥取県鳥取市湖山町北三丁目303番地

3 変更の年月日

令和2年9月1日

4 変更する理由

小売業者の代表者の変更のため